

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年12月1日
【会社名】	株式会社技研製作所
【英訳名】	GIKEN LTD .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北村 精男
【本店の所在の場所】	高知県高知市布師田3948番地 1
【電話番号】	(0 8 8) 8 4 6 - 2 9 3 3
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 藤崎 義久
【最寄りの連絡場所】	高知県高知市布師田3948番地 1
【電話番号】	(0 8 8) 8 4 6 - 2 9 3 3
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 藤崎 義久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成29年11月28日開催の当社第36期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年11月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金40円

総額1,058,086,640円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年11月29日

第2号議案 定款一部変更の件

当社事業内容の多様化に対応するために、現行定款第2条を一部変更する。

当社株式の流動性の向上および将来の事業拡大に備えた機動的な資金調達を可能にするために、現行定款第6条を一部変更する。

第3号議案 取締役2名選任の件

アンソニー パートラムスおよび岩黒 庄司を取締役に選任する。

第4号議案 取締役および監査役の報酬総額改定の件

取締役の報酬総額を「年額5億5千万円以内(うち社外取締役分5千万円)」、監査役の報酬総額を「年額5千万円以内」とする。

第5号議案 取締役(社外取締役を除く)の非金銭報酬設定の件

当社取締役(社外取締役を除く)に対する、非金銭報酬(社宅の提供)を年額1千万円以内として設定する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果および賛成割合(%)
第1号議案	200,079	28	-	(注)1	98.31
第2号議案	164,871	35,236	-	(注)2	81.01
第3号議案					
アンソニー・パートラムス	199,132	975	-	(注)3	97.84
岩黒 庄司	190,970	9,137	-	(注)3	93.83
第4号議案	199,668	439	-	(注)1	98.11
第5号議案	199,831	276	-	(注)1	98.19

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。

以 上